

令和5年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月20日）

○出席議員

- 1 番 金 森 恵美子
- 2 番 川 端 順
- 3 番 尾 野 浩 士
- 4 番 鎌 田 寛 司
- 5 番 米 田 利 彦
- 6 番 村 田 茂
- 8 番 佐 藤 道 昭
- 9 番 佐 藤 禎 宏
- 10 番 佐 藤 富 男
- 11 番 板 東 絹 代
- 12 番 川 田 修

○欠席議員

- 7 番 立 井 武 雄

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
産業建設部長	吉崎英雄
教育次長兼社会教育課長	原田賢
民生部長	山下真穂
税務課長	藤田弘美
総務課長	入口直幸
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
建設課長	永井義猛
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美
福祉課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局主査	森吉梢

令和5年松茂町議会第3回定例会会議録

令和5年9月20日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 6号 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第32号 町道路線の認定について
- 日程第3 議案第33号 町道路線の変更について
- 日程第4 議案第34号 令和4年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第5 議案第35号 令和4年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第6 議案第36号 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第37号 令和5年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第38号 令和5年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第39号 令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第40号 令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第41号 令和5年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第42号 令和5年度松茂町下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 認定第 1号 令和4年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第 2号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第 3号 令和4年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第 4号 令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第 5号 令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 認定第 6号 令和4年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第19 認定第 7号 令和4年度松茂町下水道特別会計決算認定
- 日程第20 委員会の閉会中の継続調査について

令和5年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月20日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和5年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、川田議長からご挨拶がございます。

○議長【川田 修君】　皆様、おはようございます。本日は第3回定例会の最終日となっており、11名の議員の皆様にご出席をいただいております。ありがとうございます。

さて、今日はお彼岸の入りでございます。暑さ寒さも彼岸までと言われておりますが、残暑は厳しく、気象庁の長期予報は10月中も暑い日が続くと、特に、10月初旬につきましては真夏日が続くというふうな予報も出ております。また、インフルエンザ、コロナも流行しているということでございますので、健康にはご留意をお願いしたいと思います。

本日は議案の採決がある予定ですので、慎重審議をよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○議長【川田 修君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【川田 修君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第19、認定第7号「令和4年度松茂町下水道特別会計決算認定」までを一括議題といたします。

各委員長の報告を求めます。

初めに、村田総務常任副委員長から報告を求めます。

村田副委員長。

○総務常任副委員長【村田 茂君】　それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会の報告を申し上げますが、本日、立井委員長が欠席されておりますので、副委員

長の村田が報告をいたします。

令和5年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第2号及び議案第36号（所管分）の承認1件、議案1件でございました。

去る9月14日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第6号「令和5年度松茂町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、議案書10ページからと議案参考資料7ページ及び8ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,130万円を追加し、補正後の予算の総額を68億6,388万3千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、参議院議員補欠選挙委託金で1,018万8千円の増額補正は、令和5年10月22日執行予定の参議院議員、徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙に充当する国費です。なお、備品購入費に係る経費の補助率9分の5以外が町単独分で、それ以外全て国費対応となっております。

歳出の主なものといたしましては、参議院議員補欠選挙の執行に必要な人件費、需用費、役務費、備品購入費などです。

次に、議案第36号「令和5年度松茂町一般会計補正予算（第4号）所管分」につきましては、議案書23ページからと議案参考資料10ページ及び11ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,473万6千円を追加し、補正後の予算の総額を69億5,861万9千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、令和4年度決算確定により、前年度からの繰越金が見込みより増えたことから、減債基金の取崩しを見合わせ、588万7千円を減額補正し、前年度繰越金8千万円を増額補正するものです。

また、雑入で1,972万3千円の増額補正は、各特別会計の令和4年度決算確定に伴う繰出金の精算による返納金です。

歳出の主なものといたしましては、4月の人事異動に伴う人件費予算の組み替えによるものと、会計管理費、賦課徴収費で総額704万7千円の増額は、令和6年度から共通納税の税目が追加されることに伴い、システム改修をするものです。

また、危機管理費、負担金補助及び交付金で60万円の増額補正は、松茂町自転車ヘルメット着用促進事業で、16歳から18歳の高校生年代、及び65歳以上の高齢者を対象とした自転車乗車用ヘルメット購入費の2分の1、上限3千円を補助するものです。

なお、当補正予算の歳入額が歳出額を上回っていることから、差額の6,890万2千円を財政調整基金に積み立てるところです。

なお、このヘルメットの着用促進事業に関しましては、次のような質疑がありました。

ヘルメットの補助条件はどうなっていますかと、また、申請時にどのようなものが必要ですかという質疑があり、ヘルメットは新品を購入することと、県の要綱で示されている安全基準を満たすこととなっています。また、申請時には補助金を振り込む振込先口座の提示、ヘルメット購入の際の領収書、安全基準を満たしていることを証明する保証書が必要となりますという答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願ひし、報告といたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、村田総務常任副委員長の委員長報告が終わりました。総務常任委員会に付託いたしました承認第2号及び議案第36号（所管分）の承認1件、議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、尾野産業建設常任委員長から報告を求めます。

尾野委員長。

○産業建設常任委員長【尾野浩士君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和5年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第32号から議案第36号（所管分）及び議案第40号から議案第42号までの議案8件でございました。

去る9月14日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、いずれも原案ど

おり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第32号「町道路線の認定について」及び議案第33号「町道路線の変更について」につきましては、議案書17ページ、18ページ及び議案参考資料9ページとなります。

松茂スマートインターチェンジ東側の地区計画区域内の開発行為に伴い、新たに1路線認定し、長岸20号線ほか1線において変更を行うものです。

次に、議案第34号「令和4年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、議案書の19ページ及び20ページとなります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金については、令和4年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。未処分利益剰余金の当年度末残高は1,929万7,468円で、このうち500万円を減債積立金に、1千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り429万7,468円を繰越利益剰余金として繰り越すものです。

次に、議案第35号「令和4年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、議案書の21ページ及び22ページとなります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金については、令和4年度松茂町下水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。未処分利益剰余金の当年度末の残高は1億595万9,757円で、このうち減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ1千万円を積み立て、残り8,595万9,757円を繰越利益剰余金として繰り越すものです。

次に、議案第36号「令和5年度松茂町一般会計補正予算（第4号）所管分」については、議案書の23ページからと参考資料10ページになります。

歳出の主なものは、所管の各費目において職員の昇格及び人事異動などに伴う人件費の補正を行うものです。

また、公共下水道特別会計の執行見込みに伴い、一般会計からの補助金26万1千円を増額補正をするものです。

次に、議案第40号「令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）」については、議案書52ページから54ページまでとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ228万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1,505万円とするものです。

歳入では、前年度繰越金228万9千円を増額補正し、歳出では、予備費として歳入と同額を増額補正をするものです。

次に、議案第41号「令和5年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」については、議案書55ページから60ページまでとなります。

今回の補正は、職員の昇格に伴い、人件費69万円を増額補正を行うものです。

次に、議案第42号「令和5年度松茂町下水道特別会計補正予算（第1号）」については、議案書61ページから70ページまでとなります。

今回の補正は、職員及び会計年度任用職員の昇格、昇給に伴い、人件費総額28万5千円を増額補正を行うものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告とさせていただきます。

○議長【川田 修君】 ただいま、尾野産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第32号から議案第36号（所管分）まで、及び議案第40号から議案第42号までの議案8件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、米田教育民生常任委員長から報告を求めます。

米田委員長。

○教育民生常任委員長【米田利彦君】 それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会の報告を申し上げます。

令和5年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第36号（所管分）から議案第39号までの議案4件でございます。

去る9月14日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、いずれも原案の

とおりの可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容並びに質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第36号「令和5年度松茂町一般会計補正予算（第4号）所管分」については、議案書23ページからと議案参考資料10ページになります。

歳入の主なものとしたしましては、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の繰越金が確定したことにより、一般会計への返納金として、介護保険特別会計繰越金返納金1,702万1千円、後期高齢者医療特別会計繰越金返納金270万2千円を増額補正するものです。

また、教育費県委託金では、松茂中学校における消費者教育事業委託金20万円並びに松茂小学校におけるGXスクール事業に取り組む委託金45万円を増額補正するものです。

歳出の主なものとしたしましては、繰出金が323万9千円を増額補正するものです。内訳としたしまして、国民健康保険特別会計繰出金176万円及び介護保険特別会計繰出金133万2千円は、事務経費及び人件費における町負担分によるもので、介護保険特別会計繰出金過年度分14万7千円は、低所得者保険料軽減負担金の精算によるものです。

また、教育費、学校管理費では、松茂小学校機械室の雨漏りの修繕等に60万円を増額補正するものです。

この件に関して、次のような質疑がありました。

GX事業の具体的な事業内容はどのようなものですかという質疑がありました。具体的には、専門の講師を招いて環境に関する講演会の開催や、ごみ処理施設や下水処理施設を見学して、処理の仕組みを学んだり、環境に優しい蜂蜜石けんを作ってマツシゲート学園祭で配布するなど、持続可能な社会や環境に役立つための事業を行いますという答弁がありました。

続きまして、議案第37号「令和5年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、議案書40ページから42ページまでになります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ176万円を追加し、補正後の予算の総額を16億5,063万5千円とするものです。

今回の補正は、令和6年1月に施行される産前産後期間における国民健康保険税の免除について対応するシステム改修で、歳入歳出同額の176万円を増額補正するものです。

続きまして、議案第38号「令和5年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

については、議案書43ページから48ページまでになっております。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,560万1千円を追加し、補正後の予算の総額を11億3,508万9千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金3,334万7千円を増額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、令和4年度介護保険事業費の精算に伴い、国等への返還金3,426万9千円を増額補正するものです。

続きまして、議案第39号「令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、議案書49ページから51ページまでになります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,035万5千円を追加し、補正後の予算総額を2億3,781万6千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金1,035万5千円を増額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金765万3千円及び一般会計繰入金返還金270万2千円を増額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれまして、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、米田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第36号（所管分）から、議案第39号までの議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、佐藤道昭予算決算特別委員長から報告を求めます。

佐藤特別委員長。

○予算決算特別委員長【佐藤道昭君】 おはようございます。議長の許可がありました

ので、私からは予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和5年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和4年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和4年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件でございました。

去る9月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

この委員会は、全議員が委員になっておりますので、質疑の内容については省略し、決算の概要についてのみ簡潔に申し上げます。

まず、認定第1号、一般会計歳入歳出決算認定では、歳入総額が69億5,641万6,092円、率にして6.8%の減であります。歳出総額が67億2,278万3,469円、率にして8%の減となっており、歳入歳出差引額は2億3,363万2,623円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,108万500円を差し引いた実質収支額は2億2,255万2,123円となっております。

歳入の主なものとして、町税が27億5,819万9千円で、率にして4.7%の増となっております。

増額の主な理由は、固定資産税が前年度から大きく伸びたことによるものです。

町税の主なものは、個人、法人町民税が9億7,948万9千円、固定資産税が15億6,535万8千円となっております。町税が歳入全体に占める割合は39.6%と最も高くなっていますが、令和4年度は国の新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種などや物価高騰対策、非課税世帯や子育て世帯への給付金などが実施され、国庫支出金の割合が巨額になっており、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなかった令和元年度の43.6%に比べると、相対的に低下しております。

次に、町税以外の款別決算の主なものについて説明いたします。

地方譲与税は前年度と同水準となっております。そのうち、航空機燃料譲与税は527万3千円で、いまだにコロナ禍以前と比べると低い水準となっております。

続きまして、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金ですが、2億897万5千円で、前年度とほぼ同水準となっております。また、特定防衛施設周辺整備調整交付金についても5,836万3千円で、前年度とほぼ同水準となっております。

地方特例交付金は1,179万2千円で、率にして68.6%の減となっております。

減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金として、

令和3年度に2,513万6千円交付されていたものですが、令和4年度は35万9千円となったことによるものです。

地方交付税は6億6,097万9千円で、率にして1.6%の減となっております。

減額の理由は、昨年度に比べ臨時的な交付分が大幅に減少したものであるものです。

国庫支出金は11億6,505万7千円で、率にして15.5%の減となっております。

減額の主な理由は、令和3年度にコロナ対策や物価高騰対策で給付金事業を実施したことによる反動減です。

県支出金は5億842万1千円で、率にして9.7%の増となっております。

増額の理由は、認定こども園の補助金が2,939万4千円交付されたものによるものです。

寄附金は7,783万8千円で、率にして16.5%の増となっております。

増額の理由は、令和4年度からふるさと納税の掲載サイト（ふるなび）を増やしたことにより、町の返礼品を選んでもらう機会が増えたことによるものです。ふるさと納税につきましては、さらなる増収を図るため、今年度も鋭意取り組んでいるとのことです。

繰入金は3億6,027万1千円で、率にして22.3%の減となっております。

減額の理由は、令和3年度に生活環境整備基金1億6千万円を取り崩したことによる反動減です。

繰越金は1億5,426万5千円で、率にして33.4%の減となっております。

減額の理由は、令和2年度から3年度へ総合会館空調設備改修事業等を繰越したことによる反動減です。

次に、町債は1億4,950万円で、率にして65.1%の減となっております。

減額の理由は、臨時財政対策債の起債額が4億円から9,100万円に減額したものであるものです。

歳入に対しての自主財源の割合は52.5%で、前年度比3.2%増加したものの、国のコロナ対策事業の実施の影響で、令和元年の58.6%よりは低い水準となっております。

次に歳出ですが、歳出決算額の目的別構成比は民生費が30.8%と一番高く、次いで総務費21.5%、教育費12.1%、諸支出金11.8%の順となっております。

目的別決算の歳出、総務費で14億4,393万2千円で、率にして16.5%の減となっております。

減額の理由は、令和3年に実施した庁舎や体育館等へのWi-Fi設置事業などが終了

し、基金への積立金が減少したことによる反動減です。

次に、農林水産業費は2億211万2千円で、率にして17.8%の減となっておりますが、これは水利施設整備事業負担金が減額したためです。

次に、商工費は4,749万3千円で、率にして21.1%の減となっておりますが、これは令和3年度がキャンペーン初年度で、初期投資的な費用が含まれていたことによるものと、3年度にお弁当ウィークを実施したことによる反動減です。

次に、土木費は3億226万1千円で、率にして13.1%の減となっておりますが、令和3年度に北ノ川排水ポンプ設置工事などを実施したことによる反動減です。

次に、教育費は8億1,161万4千円で、率にして17.9%の減となっております。

減額の理由は、令和3年に総合会館空調改修工事などを実施したことによる反動減です。

次に、公債費は6,440万7千円で、率にして14.2%の増となっております。

増額の理由は、平成30年度に起債した臨時財政対策債の元金償還が始まったことによるものです。

歳出全体に占める構成比は、義務的経費、人件費、扶助費、公債費が35.7%、投資的経費、普通建設事業費、災害復旧事業が10.8%、その他経費、物件費、維持修繕費、補助費等、積立金、繰出金が53.5%となっております。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額が16億2,890万6,522円、率にして3.7%の増。歳出総額は16億103万1,472円、率にして3.8%の増です。歳入歳出差引額及び実質収支額は2,787万5,050円となりました。

事業の概要ですが、令和4年度平均被保険者数は2,915人、率にして3.1%の減となっております。

保険給付費は11億5,300万9,904円、率にして7.5%の増となりました。

次に、認定第3号、介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額が11億5,510万6,535円、率にして2.4%の増。歳出総額は10億8,705万1,242円、率にして4.7%の増です。歳入歳出差引額及び実質収支額は6,805万5,293円となりました。

事業の概要ですが、令和4年度末第1号被保険者数は3,775人、率にして1.1%の増となっています。

要介護認定者数は662人、率にして5.6%の増となっており、保険給付費が8

億9,850万3,550円、率にして0.6%の増となりました。

次に、認定第4号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額2億1,072万579円、率にして9.7%の増。歳出総額は2億36万3,986円、率にして5.8%の増。歳入歳出差引額及び実質収支は1,035万6,593円となりました。

事業の概要ですが、令和4年度平均被保険者数は1,867人、率にして4.4%の増となっております。

保険給付費は19億2,023万7,808円、率にして0.9%の増となりました。

次に、認定第5号、長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額1,508万8,790円、率にして0.2%の減。歳出総額は1,236万6,172円、前年度比4,928円の増で、前年と同規模、歳入歳出差引額及び実質収支は272万2,618円となりました。

事業の概要ですが、令和4年度の運行日は362日で、延べ1万603人の乗船がありました。

次に、認定第6号、水道特別会計決算認定は、収益的収支における水道事業収益が4億213万4,941円で、水道事業費用が3億7,586万6,459円となり、消費税を考慮した結果、2,626万8,482円の純利益を見ました。

次に、資本的収支における収入は8,492万6,450円で、支出は1億9,981万6,855円となり、収支不足額1億1,489万405円につきましては、過年度損益勘定留保資金などで補填いたしました。

令和4年度の営業状況として、年度末給水戸数は6,008戸で、前年度より94戸増加。総排水量は239万9,963 m^3 で、前年度より9万2,014 m^3 減少しております。

次に、認定第7号、下水道特別会計決算認定は、収益的収支における下水道事業収益が4億7,444万1,590円で、下水道事業費用が3億6,909万8,757円となり、消費税を考慮した結果、1億534万2,833円の純利益を見ました。

次に、資本的収支における収入は3億3,857万1,999円となり、支出も同額となりました。

事業の概要ですが、年度末接続戸数は2,063戸、公共で1,440戸、農集346戸、ニュータウン277戸です。

総収水量は68万2,679 m^3 で、接続率は公共下水道が51.98%、農業集落排水

が76.59%となっています。

また、八北開拓地区におきまして、総延長595.7mの下水道管布設工事を9,432万1,700円で行い、面整備率は52.36%となっております。

以上が、各会計の令和4年度の決算の概要であります。

次に、経常一般財源に対する経常経費の割合について説明がありましたが、定例会初日に日根代表監査委員から詳細報告がありましたので、割愛します。

次に、財政力指数について報告がありました。

財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことで、地方公共団体の財政力を示す指数となっています。指数が1に近い団体ほど財源に余裕があり、1を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができるとされています。

令和4年度の数値は0.827です。現時点で最新の公開情報であります令和3年度決算の数値で本町と他団体を比較しますと、松茂町は小数点以下3位を四捨五入すると0.85で、県内では第1位、中四国9県の202市町村の中でも、山口県下松市、岡山県倉敷市に次いで同率3位となっております。全国では1,741市区町村中、同率211位という上位にあります。

決算に関連する基金及び地方債に関する報告がありました。

まず、基金の令和4年度末の現在高は43億8,495万9千円で、令和3年度末より7,112万2千円増加しています。

各基金の明細は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が18億8,482万2千円で、43.0%を占めています。

このほか、主な基金として生活環境整備基金が9億3,094万8千円、公共施設更新等準備基金が9億1,203万8千円、大規模災害対策基金が3億64万円、減債基金が2億2,110万6千円となっています。

次に、地方債について説明いたします。

令和4年借入合計は、先ほどの町債のところで説明いたしましたとおり1億4,950万円であります。

過去の借入金に対して、令和4年度中に返済した額は6,440万7千円でありまして、その結果、令和4年度末の借入現在高は33億6,309万8千円となっています。

町全体の地方債の残高は、水道特別会計及び下水道特別会計の合計38億6,898

万3千円を加え、72億3,208万1千円となります。前年度と比較すると、3,324万4千円の減額であります。

最後に、令和4年度市町村交付金が充てられる社会保障施策経費の状況について説明いたします。

令和4年度の地方消費税交付金は3億6,853万8千円で、率にして3.0%の増となりました。このうち、社会保障財源化分は1億8,789万7千円の交付があり、障害者福祉費に6,078万5千円、児童福祉総務費に1億2,711万2千円を充当しましたとの説明がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして賛同くださいますようお願いいたします、報告といたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、佐藤道昭予算決算特別委員長の委員長報告がありました。

予算決算特別委員会に付託いたしました認定第1号「令和4年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和4年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件は、議員全員により審議しましたので、質疑及び討論を省略いたします。

以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

日程第1、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第12、議案第42号「令和5年度松茂町下水道特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件及び議案11件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから採決に入ります。

日程第1、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第12、議案第42号「令和5年度松茂町下水道特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件及び議案11件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決するに賛成の方はご起立を願います。

(全員起立)

ありがとうございました。全員起立です。

よって、日程第1、承認第2号「専決処分承認を定めることについて」から、日程第12、議案第42号「令和5年度松茂町下水道特別会計補正予算(第1号)」までの承認1件及び議案11件は、原案のとおり可決されました。

○議長【川田 修君】　　続きまして、認定第1号「令和4年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和4年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件について、一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各認定に対する委員長の報告は、いずれも予算決算特別委員会において原案可決であります。認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立です。

よって、認定第1号「令和4年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第7号「令和4年度松茂町下水道特別会計決算認定」までの認定7件は認定されました。

○議長【川田 修君】　　続きまして、日程第20、「委員会の閉会中の継続審査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、予算決算特別委員長及び議会改革特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長【川田 修君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全ての審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和5年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認め、以上で令和5年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 川 田 修

署名議員 米 田 利 彦

署名議員 村 田 茂